

# 新型コロナウイルス関連対策本部ニュース

日本共産党大阪府委員会 発行 vol.35 2021.5.24

## コロナの「封じ込め」に全力をつくせ

「緊急要望署名」コロナ禍に短期間で1万6千人分

——草の根で党支部、後援会が奮闘——

### 「封じ込めのために」と、5支部が「赤旗」読者に手紙でお願い

北河内南地区は、全行政区の党組織がとりくみ、2000人分を超える署名を集めています。

守口市委員会では、これまでコロナ問題で対話が弾んだ経験から、「支部でのとりくみが重要」と討議。コロナ封じ込めの対策を求める署名に支部を基礎にとりくむこと、「赤旗」読者に署名用紙を届け、集金時に署名を集めることを意思統一。市内の5つの支部が「読者のみなさんへ」という手紙をそえて、署名をよびかけました。

守口中央後援会は、「活字の文章より、手書きで大きな文字の文章がよく読まれている」と手書きの手紙をつくりました。

党支部長は、「読者がポストから新聞をとり出したときに署名に気づいてもらえるように」と、手紙と署名用紙を新聞の中に折り込むのではなく、日曜版の上か下にはさんで配ることを、すべての配達員に徹底しました。

集金のときに、「署名はやってくれましたか」と声をかけると話が弾み、ご近所や職場で署名をお願いしてくれていた読者もいました。

「しんぶん赤旗」読者のみなさんへ

いつもしんぶん赤旗のご購読ありがとうございます。  
今、大阪は新型コロナウイルスの感染拡大が深刻な状況にあります。日本共産党は今回、新型コロナ封じ込めのための緊急署名に取り組んでいます。  
署名の主旨をご理解いただき、是非ともご協力ください。

署名用紙は、4月分の集金時に担当者がいただきますので、よろしくご協力をお願いします。

日本共産党守口中央後援会

### 音の宣伝と対話・署名を続けて

八尾柏原地区の山本東支部は、音の宣伝と対話・署名にとりくんでいます。

5月2日には街頭宣伝署名にとりくみ、約1時間、4人でプラスターを掲げ、スポット宣伝でコロナ緊急要望署名を紹介。対話では、「吉村さん、カッコだけでアカン」「検査をもっとやらな（いと）、抑えられへん」「オンライン授業の通信が不安定で、こどもがかわいそう」などの声が寄せられました。

### 黨員、読者、後援会員に協力をよびかけて

城北地区委員会は、「赤旗」日刊紙、日曜版に署名用紙を折り込み、読者に協力をよびかけました。

連休中の行動では、中浜支部（東成区）が、全黨員に署名用紙を配り、「集めてほしい」と声かけ。これまでに75人分の署名が寄せられました。鶴見支部（鶴見区）は、「後援会ニュース」とセットで後援会員に配布。70人分を超える署名が寄せられました。

# 持続化給付金などの再支給、オリンピック中止を 共産党大阪府議団が意見書提案

党府議団は、5月21日に開会した府議会に、「持続化給付金と家賃支援給付金の再支給、科学的根拠に基づく休業要請等を求める意見書」と「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を中止し、新型コロナ対策に全力を挙げることを求める意見書」を提案しました。

党府議団が提出した意見書案は以下の通りです。

## 持続化給付金と家賃支援給付金の再支給、科学的根拠に基づく休業要請等を求める意見書

新型コロナ感染拡大の深刻な状況の中、今年に入って2度の緊急事態宣言が出された。大阪でも、地域と制限時間の変更を伴いながら半年に渡る営業時間短縮要請が出され、飲食店を始め事業者へ重大な影響が広がっている。

協力金の支援対象でありながら5か月経っても給付金が届かないなど、「もう続けられない」と悲鳴が上がっている。事業所等や個人事業主は、長引く苦境を何とか持ちこたえるために、事業内容の工夫やオンラインの活用など、自らの努力を最大限に発揮しているが、1年半に及ぶ影響はすでに限界に達している。

さらに、協力金の支給対象となっていない事業所や文化・芸術団体、フリーランスなどは、事業継続の危機と生活苦に追い込まれている。

しかるに、この間政府の実施している一時支援金や月次支援金は、対象範囲が限定され、給付額も少額で、あまりにも不十分である。全国知事会が繰り返し要望しているように、持続化給付金、家賃支援給付金などの再支給によるこれらの事業所、個人事業主の支援は喫緊の課題である。

国による支援の強化がなければ、いくら時短営業や休業要請を繰り返しても感染拡大を防ぐ効果は期待できなくなる。休業を要請するなら、科学的根拠とまともな補償が必要である。

よって政府及び国会は、緊急に下記の施策の実施を求める。

### 記

- 1 持続化給付金、家賃支援給付金の再支給と対象拡大を行う。
- 2 事業規模に応じた協力金を支給する。
- 3 文化・芸術団体、フリーランスを含む個人へ、使途を問わない特別給付金を支給する。
- 4 緊急事態宣言下で、科学的根拠のない休業要請や時短要請、客席減の要請・働きかけは行わない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を中止し、新型コロナ対策に全力を挙げることを求める意見書

政府は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を今年7月から8月にかけて開催するとしている。

しかし、今なお新型コロナウイルス感染拡大は世界でも日本でも繰り返し、収束の兆しは見られない。とりわけ大阪は現在も「第4波」の最中にあり、“医療崩壊”が迫り府民の生命が脅かされる状況が続いている。このままオリンピック・パラリンピックを開催した場合、海外から来日する競技者や関係者だけで少なくとも10万人規模となり、国内移動等により全国に感染が拡大する危険がある。多くの医師、看護師や病院をオリンピック・パラリンピックに動員することは、危機的な医療体制にさらに重荷を負わせることになる。

オリンピック・パラリンピックは全世界の競技者で公平に競技を行えることが前提であるが、世界的なコロナ禍のもとでその前提が損なわれている。国により感染状況や医療体制が異なり、競技や練習の環境に大きな差が生まれている。

各種世論調査の結果をみても、国民の多数が中止や延期を求めている。出場を予定している競技者からも強い懸念と不安が表明されている。医療への負担を理由にホストタウンを辞退する自治体が相次いでいる。これらを踏まえても、このまま開催すべきではないことは明らかである。政府は、開催権限はIOCにあると主張しているが、開催国の政府が国民の命を最優先にする立場から中止を決めた場合、IOCはそれを覆すことはできない。

また、コロナ禍によるスポンサーの撤退などで競技を継続できなくなる窮地に立たされている国内の競技者が少なくなく、ここへの支援こそ必要である。

よって政府及び国会は、今夏の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の中止を決断し、新型コロナウイルス対策に全力を挙げるとともに、競技者が競技を継続できる支援策を講じることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。